

「国際化推進プラン 2018」

目次

1. はじめに
2. 現状
 - 2-1 前「国際化推進プラン」における取組と成果
 - 2-2 その他の国際交流等の状況
3. 課題
 - 3-1 「教育」部門
 - 3-2 「研究」部門
 - 3-3 「臨床」部門
 - 3-4 「危機管理」部門
4. 具体的な取組
 - 4-1 「教育」部門
 - 4-2 「研究」部門
 - 4-3 「臨床」部門
 - 4-4 「危機管理」部門
5. プラン推進にあたって
 - 5-1 推進体制強化
 - 5-2 インフラ整備
6. おわりに

1. はじめに

本学は“世界トップレベルの医学を地域へ”の理念の実現のため、世界最先端の医療並びに医学研究に触れ、高い目標を持って研鑽を積み、もって蓄えた叡智を京都府民に還元できる国際感覚あふれる人材の育成を主たる目的として、平成27年度に国際化推進プランを策定し、3年間にわたり国際交流および国際貢献を通じた国際化の推進に取り組んできた。

大学として本学が掲げる世界水準の医学の地域還元を達成するには、最先端の医学知識や国際的視野を持った人材の育成や医学研究の取り組みが必要である。また、京都が国際観光都市として多くの外国人旅行者や滞在者を受け入れるにつれて、本附属病院を含めた京都市内の医療機関では外国人患者数が増加しており、医療機関としての国際化の対応も急務となっている。

このため本プランでは、過去3年間の取組をさらに充実しながら引き続き実施するとともに、これまで培ってきた経験や成果を大学内で共有し、しっかりと根付かせるための仕組みづくり・仕掛けづくりに重点を置き、時代の要請を踏まえながら持続可能で発展性のある国際化、国際交流の推進を目指すことを基本姿勢とした。

本プランの検討に当たっては、前プランを踏襲した教育・研究・臨床の3部門に加え、昨今の社会情勢を鑑みて危機管理部門を新たに設け、各部門ワーキンググループにおいて、前プランの達成状況や現状の課題分析、情報収集を行うとともに、今後の目標や達成方法、課題解決策等について検討し、提言としてとりまとめた。本プランはこれらワーキンググループでの提言を包括的に内包し、推進体制の強化やインフラ整備も含め、平成30年度から平成32年度の3年間に取り組むべき本学の国際化の計画として掲げるものである。

本プランに基づく全学的な取組を通じ、まず教職員や学生が多文化に対する尊重や理解を深め、広い視野を持った医療人の育成や世界水準の医学研究・医療提供に還元していくことにより、本学が国際社会において担うべき責務を果たしていきたい。

2. 現状

2-1 前「国際化推進プラン」における取組と成果

前プランについては、平成 27 年 5 月 15 日開催の平成 27 年度第 1 回国際学術交流センター一会議において最終案の提示があり、その後の最終意見集約期間を経て決定、平成 27 年 6 月 11 日付教授会において報告された。プランに提案された取組の内容とその成果・課題について以下のとおり記す。

まず、教育部門では、英語教育の充実に関わり、専任外国人教員による少人数教育の実施や医師による医療英語教育の実施、海外協定校の拡充、教育制度国際認証を目指した外部評価体制の整備、海外派遣学生に係わる危機管理マニュアル等の整備、派遣学生募集周知の整理、留学しやすい環境の醸成について提案された。

このうち国際化の基本となる英語教育については、この間、医学科では第 3 学年に「医学英語」、第 4 学年に「医学英語（上級）」を、看護学科においても第 4 学年に「国際看護英語」を開講し、一定の充実に努めた。学生の相互交換留学については、従来から交流のあるオクラホマ大学に加え、リーズ大学（平成 27 年 3 月 15 日協定締結）への派遣が始まっている。海外派遣学生に係わる危機管理マニュアルについては平成 26 年度末末に原型が作成され、本プランの一部として導入しているところであり、これに基づく保険加入等の情報提供を学生に対して行っている。派遣学生募集についても整理の上、周知されているところである。

次に、研究部門では、大学教員（研究者）による英語でのファカルティセミナーの実施、大学院生・若手研究者の海外の学会発表の奨励、英語での研究発表会の開催、ダブルディグリープログラム（以下「DDP」）におけるヨーロッパからの大学院生の受入と派遣の促進について提案された。

このうち英語でのファカルティセミナーの実施、海外の学会発表の奨励及び英語での研究発表会の開催については、十分に制度化できていない。DDP については、平成 27 年度にマーストリヒト大学（オランダ）と協定を締結し、修士学生の受入を開始（⑳2 名）、その後、引き続き受入を行い（㉑6 名、㉒4 名）、これに伴って学内での大学教員による英語での講義・セミナー・演習が整備された（特別研究と合わせて計 23 単位）。しかし、本学からの派遣には至っておらず、DDP 制度の周知も十分でない。また博士課程の DDP についてはまだ今後の課題となっている。

診療部門では、外国人が受診しやすい院内環境の構築、研修の受入について提案された。

このうち、院内環境については、外来案内パンフレットや患者向けホームページ、同意書・問診票、入院案内パンフレット、院内診療科等の表示の多言語化を行った。

外国からの医療従事者研修の受入については、一部の教室では活発に受入が行われているが、大学全体には広まっていない状況である。

最後に国際化推進の運営体制については、外国からの学生・研究者の受入に関する体制整備（対応マニュアルの作成、本学紹介パンフレットの作成）、国際交流の実態把握、人員の増強について提案された。

このうち、マニュアルについては平成 27 年度末に留学生受入マニュアルを策定し、本学紹介パンフレットについても平成 28 年度中に作成した。人員増強については、この間に医療サービス課と兼務で 1 名の増員がなされたが、多くの業務を各教室、各診療科に依存しており、国際学術交流センター・病院内の体制についてもさらに強化が必要である。

2-2 その他の国際交流等の状況

留学生数等の推移（平成 26 年度～29 年度）

（単位：人・校）

		26年度	27年度	28年度	29年度	⑳・㉑比	
海外からの留学生数※1		4	4	8	11	+7	
本学からの海外協定校派遣学生数		4	6	9	7	+3	
海外協定校からの受入学生数		8	9	9	10	+2	
DDP受入学生数		—	2	6	4	+4	
国際交流協定締結校数		16	17	19	20	+4	
研究者の交流状況 ※2	受入	短期	2	0	37	平成30年 8月頃	—
		中長期	7	8	9		—
	派遣	短期	139	81	199	実施予定	—
		中長期	10	3	2		—

※1 「留学生数」は各年度公立大学協会実態調査報告人数より（各年 5 月 1 日時点）

※2 文部科学省調査結果より（短期：30 日以内、中長期：31 日以上）

協定締結等の全体の流れに関して、本学からの海外協定校派遣学生数については、前述の通り派遣先にリーズ大学が加わったことにより、増加している（㉑4 人→㉑7 人）。海外協定校からの受入学生数については、こちらも従来から受入を行っていたオクラホマ大学、カーディフ大学、ハリム大学にリーズ大学が加わったこと等により若干増加している。（㉑8 人→㉑10 人）。協定締結校については、27 年度にマーストリヒト大学（H27. 6. 25）、平成 28 年度にブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）（H28. 10, 13）、モンペリエ大学（仏国）（H28. 12, 5）、平成 29 年度にはホーチミン市医科薬科大学（ベトナム）（H29. 9. 19）とそれぞれ協定締結し、この 3 年間で 4 校が増加した。これにより現在、合計 20 校との間で協定を維持継続していることになるが、その中には過去 5 年間、教育、研究、臨床、いずれの交流（報告）もない大学も複数校あり、これらについては、実態は交流が終了しているが、自動更新により形式的にのみ継続していることが推測され、一定の整理が必要である。

教育部門に関わっては、英語教育の充実については、基礎学力として 4 年生までは取り組んでいるが、5 年生以降が教育プログラムの中で取り組めておらず、フォローアップが必要。学生からは実際の臨床実習において、実用的な語学トレーニングを受けていないので困った、という意見もあった。海外派遣情報の学生周知については、1 年生の早い時期のシステム（どのような大学への派遣が可能で、そのためどの程度の英語レベルが必要か。）が重要であり、ホームページ等充実させる必要性が高い。本年度トリアス祭では、国際交

流カフェでは留学経験のある教員が学生と意見交換を行ったが、こうした取り組みを継続的に取り組むことが、今後大学の国際化へ繋げていく上では非常に重要である。看護学科からの送り出しについては未だ切り口が掴めていない状況だが、まずは語学能力の高い学生を送り出すなどして、実績を積み上げていくことが必要。留学先開拓に関わっては、東南アジア地域でも英語を共通言語している大学はあり、欧米は資金面も語学力もハードルが高いため、派遣者数増を目指す上では、近隣地域のハイレベルな大学の開拓も視野にいれてもよいと思われる。これまでオクラホマ大学、リーズ大学での臨床研修は単位認定されていなかったが、カリキュラム改訂に合わせて、クリニカル・クラークシップ2実施中の派遣については単位認定する方向で教育委員会では検討しており、単位認定にあたっては評価表の整備が必要である。

研究部門では、大学院の学生は、自分の所属教室以外の本学教員による英語での講義を受ける機会がほとんどない。また大学院在籍の留学生からの講義に対する意見や感想が、教員側にまだ十分フィードバックされていない。外国人研究者による大学院特別講義も多いとはいえない(㉗12回、㉘18回、㉙13回)。外国人研究者の受入状況および本学研究者の国際的な活動実態については、詳細な把握ができていない。研究者受入は、留学生受入マニュアルにより各受入研究室から国際学術交流センターに届出を行うこととなっているが、周知不足、説明不足により十分に機能していない。研究者受入にあたっての大きな問題である宿舎については対策のない状態が継続している。学内において、国際的な研究活動を評価・推奨する制度がなく、各研究室のHPの英語化はまだ十分とはいえず、募集要項等大学院入試関係書類の英語化もまだ準備中の段階である。

臨床部門に関わっては、海外からの医療従事者(医師・看護師・技師)の病院における臨床研修受入は、学会などを通して本学附属病院での受入を要請されることも多く、海外諸大学、特にアジア諸国との交流の基盤となっている。これまで一部の教室においては、積極的に受入を行っている反面、それが他の教室に広がってはいない状況である。病院内に臨床研修受入について所管する部署がないため、実質的な受入事務については、各教室の秘書により行われているが、教室間の連携等は特に行われておらず、未だ臨床研修受入を行っていない教室は、臨床研修の許可取得を含め、すべて「一から始めなければ」いけなく、これが受入拡大の足枷となっている可能性が推測される。受入総数等は国際学術交流センターが行う年1回の調査以外では把握できていない。海外の臨床研修希望者の第一の窓口となるのが大学ホームページであるが、十分な英語化がなされていない現状であり、海外研修希望者から対象として認識されない可能性がある。

外国人患者の病院における診療受付は、平成25年度と比較して2.5倍程度に増加しており、現在は医療通訳者や中国人大学院生等により対応しているが、英語・中国語以外の言語には対応できていない。

危機管理部門に関わっては、「事故対応マニュアル」に「事前対策」として記載した事項については、おおむね、これまでから実施されているが、これ以外は特段の危機管理対策を行っていない。

3. 課題

現状において、本学の国際化を進める上で課題は次の通り。

3-1 「教育」部門

- (1) 英語教育の充実と海外からの教員招聘
- (2) 学生との双方向性の情報共有による学内の国際化
- (3) 資金的サポートの強化
- (4) 交流協定校の拡充と強化
- (5) 非協定校からの受入れの整理
- (6) 評価体制の整備

3-2 「研究」部門

- (1) DDP 制度の促進
- (2) 英語セミナーの充実
- (3) 外国人研究者による大学院特別講義の増加
- (4) 留学生からのフィードバック
- (5) 研究者の国際活動の実態把握
- (6) 国際的研究活動に対するインセンティブの付与
- (7) 大学院入試関係書類の英語化

3-3 「臨床」部門

- (1) 受入各教室の連携強化
- (2) 海外臨床研修希望受入を把握する病院体制の検討
- (3) 外国人患者受入実態の把握
- (4) 大学全体のヒューマンリソースの活用
- (5) 留学生受入れ体制の強化

3-4 「危機管理」部門

- (1) 基盤体制の整備
- (2) 事故対応マニュアルの充実・運用
- (3) 危機管理情報の収集・ネットワーク構築
- (4) 海外派遣における安全管理対策
- (5) 国際化に伴う学内安全管理対策

3-5 プラン推進にあたって

- (1) 推進体制強化
- (2) 国際化への学内インフラ整備

4. 具体的な取組

課題に基づく具体的な取組は以下のとおり。

(取組内容は過去3年間の取組をさらに発展させる事業内容(タテ糸事業)と、これまでの成果や培ってきた経験を大学内で共有し、しっかりと根付かせるための仕組みづくり・仕掛けづくり(ヨコ糸整備)として、記載する。→「**タテ糸**」「**ヨコ糸**」で記載。)

4-1 「教育」部門

(達成すべき数値目標)

<医学科>

1学年につき6年間の中で、各学年在籍者数の2割程度の学生の海外研修の機会を提供する。

<看護学科>

1学年につき4年間の中で、1名以上の学生の海外研修の機会を提供する。

(目標達成のための取組)

(1) 英語教育の充実と海外からの教員招聘「**タテ糸**」

① 語学力に対する教育の推進

将来的には臨床現場において異文化圏の患者にも対応可能な語学力を有した医療従事者の育成を目標に、教養から臨床まで、各段階において英語力のより一層の向上を図り、あわせて学生の英語学習に対する意識改革を学内全体で取組むとともに、専任の英語教員の増員・確保を進める。

② 臨床英語のカリキュラム導入

医学科においては、1・2年生の教養基礎英語と3・4年生の医学英語を実践場面で応用できるようにするために、5・6年生向けの臨床英語をカリキュラム内に組み込むように取組む。

③ 海外大学教員の招へい

サバティカル制度を利用するオクラホマ等海外協定校の研究者に対し、旅費・宿泊費支援する条件で短期間(2週間~1ヵ月程度)本学に招へいし、英語による臨床講義の実施について検討する。

(2) 学生との双方向性の情報共有による学内の国際化「**タテ糸**」「**ヨコ糸**」

① 国際学術交流センターからの情報発信

低学年から、学生がそれぞれ国際的に活躍できる将来像を意識した学習目標の設定ができるよう、海外研修において必要となる語学力の要件等の情報提供や、定期的な各種語学試験のガイダンス、本学以外のプログラムの提示など、学生向けの情報発信に一層取組む。

② 本学学生が主体となる国際交流イベントの実施

国際交流カフェ等の国際交流を意図したイベント(海外からの学生受入が集中する時

期におけるパーティー、ピクニック等を含む)を継続的な開催を通じて、学生が自ら主体的にネイティブの英語に触れ、自らの語学力と向き合い、海外研修について考える機会の提供や留学意欲の醸成を図る。また留学生からも積極的に本学学生・本学プログラムに対して積極的な意見交換に努める。

(3) 資金的サポートの強化「タテ糸」

① 学生基金を活用した資金制度の拡充

海外協定校の派遣にあたって課題の一つである金銭的負担については、大学として送り出す以上、派遣校拡大に伴う資金増額に対応するために、資金調達の仕組みづくりに取り組む。

② 授業料の減免措置

国際交流協定に基づく交換留学プログラム等の適用により外国人留学生を受け入れる場合に、法人全体で、留学生の授業料の減免措置等を検討する。

(4) 交流協定校の拡充と強化「タテ糸」

① 医学科の派遣校拡充

留学希望者に対し、より多くの海外研修の機会の提供に向け、協定校を拡充する。

② 看護学科の派遣校開拓

看護学科国際交流委員会を中心に、派遣のニーズ調査等を踏まえ、医学科の協定校等への派遣も視野に入れながら、協定校を開拓し確保する。

③ アジア方面の協定校の開拓

現在、欧米の先進国を中心に学生交換等の交流を進めているが、近隣アジア圏の諸国や多様な文化圏の大学との交流により、より幅広い国際学術交流を進める。

④ 既協定校の整理・見直し

現在の協定締結校のうち、実質的な交流が行われていない大学等については、相手方の意思確認を行うと共に、上記①～③対象としての検討も合わせて行った上、適切な整理・見直しについて実施する。

(5) 非協定校からの受入れの整理「ヨコ糸」

交流協定校との交流を中心に進め、非協定校からの受入は一定制限を設け、受入費用の徴収など、国際交流事業への活用を視野に入れた対応を検討する。

(6) 評価体制の整備「タテ糸」

① 単位認定の導入

医学科においては、派遣希望者がより意欲をもって海外派遣プログラムに臨めるよう、新カリキュラム上で選択制の導入が予定される臨床実習については、海外における臨床実習も単位認定の対象となるよう検討する。

② 評価方法の整備

海外派遣先における臨床実習の単位認定にあたっては、派遣先機関からの評価を取り入れるとともに、交流協定校によって提供されるプログラムに格差が生じないようにするために、海外臨床実習における本学学生を対象とする評価票等を整備する。

4-2 「研究」部門

(1) DDP 制度の促進「タテ糸」

DDP 学生受け入れ教室の体験談等の発表の場を設け、DDP 制度について一層の学内周知に努めるとともに、マーストリヒト大学との博士課程の DDP についても、制度の実施に向けて協議を進め、本学からの派遣開始を目指して、必要な学内諸規定の整備、渡航費・滞在費の補助など留学支援制度の整備、入学時からの制度周知や DDP 学位取得者に対する表彰など留学意欲を高める取組の検討も行う。

(2) 英語セミナーの充実「タテ糸」

研究者の語学力向上のため、全学の教官と学生を対象とした英語でのセミナーを開催するとともに、ホームページへの情報掲載やメール配信等により周知に努める。

(3) 外国人研究者による大学院特別講義の推進「タテ糸」

世界トップレベルの研究・医療に触れるため、また学生の国際意識の向上のため、外国人研究者の旅費（学会等で来日した研究者を本学に招へいするための日本国内旅費等）や謝金等の補助制度の整備を検討し、外国人研究者による大学院特別講義の増加を図る。

(4) 留学生からのフィードバック「ヨコ糸」

海外からの留学生に対する講義水準の向上や講義科目の新規開拓のため、留学生から講義に対するフィードバック等の情報を共有し、学内の一層の国際化を進める。

(5) 研究者の国際活動の実態把握「ヨコ糸」

各教室で受け入れている外国人研究者の詳細については、留学生受入マニュアルを周知することにより受入研究室からの報告を促すと共に、国際学術交流センターが年度または半期ごとに調査を実施し、その実態を把握する。

各教室での海外学会参加や共同研究における海外派遣の詳細について、国際学術交流センターが年度または半期ごとに調査を実施し、その実態を把握する。

(6) 国際的研究活動に対するインセンティブの付与「タテ糸」

国際化へ向けた活動を積極的に行っている教室や研究者個人に対する表彰制度の創設や、留学生チューターへ補助、大学として国際的研究活動を評価・推奨する等、研究者の国際化への活動意欲の促進に努める。

(7) 大学院入試関係書類の英語化「タテ糸」

外国からの大学院入学を促進するため、募集要綱、願書等関係書類の英語版作成を行う。

4-3 「臨床」部門

(1) 受入各教室の連携強化「ヨコ糸」

各受入教室で培ってきた臨床研修のノウハウについて、情報を集約し、自動更新の Q&A 集を作成等の情報共有の仕組みについて検討し、臨床研修受入教室の負担軽減を図る。

(2) 海外からの研修希望受入を把握する病院等体制の検討「ヨコ糸」

現状では病院内部に臨床研修の受入状況を把握している部署がなく、その状況（総数等）については把握して一定管理する体制の整備を検討する。あわせて、臨床研修内容の範囲、責任の所在等、臨床研修受入に関わるルールづくりについても検討する。

(3) 外国人患者の受入実態の把握「ヨコ糸」

海外観光客等への患者サービス提供にあたっては、病院の国際化へ向け必要な対策を検討するための基礎資料として実態の把握が必要であり、病院収入への影響や国内患者と比較した対応時間の計測等、病院運営への貢献を意識した取組を検討する。

(4) 大学全体のヒューマンリソースの把握「タテ糸」と活用「ヨコ糸」

多言語に対応可能な人材を学内で把握するとともに、必要に応じた対応スキームを構築するなど、大学全体での人材活用を進める。併せて、医師以外も含めた多言語対応可能な医療従事者の育成や、外国語を専門とする大学等との連携事業も模索する。

(5) 臨床研修受入れの整理「ヨコ糸」

交流協定校との交流を中心に進め、非協定校の受入は一定制限を設け、受入費用の徴収など、国際交流事業への活用を視野に入れた対応を検討する。

4-4 「危機管理」部門

(1) 基盤体制の整備「ヨコ糸」教育研修の企画実施等「タテ糸」

国際交流のさらなる推進においては、危機管理に関し常時情報収集を行うとともに、危機事案の予防や危機事案発生時の学生や家族、マスコミの対応、事後的な分析と関係者間の情報共有等、大学としての国際学术交流に関する危機管理を行える組織的な基盤体制の整備が不可欠である。

それらを推進するために国際学术交流センター内に危機管理に関する部門を設置し、情報共有や教育研修の企画実施、事例分析等に努める。

(2) 事故対応マニュアルの充実・運用「ヨコ糸」

本プランの別添資料として構成した「事故対応マニュアル」について、学内周知を徹底し、危機事案発生時に的確な対応が可能ないように努める。加えて、内部で使用する具体的な運用マニュアルを作成し、関係者間での周知・運用体制を構築する。

(3) 危機管理情報の収集・ネットワーク構築「ヨコ糸」

外務省その他の学外での安全対策連絡会議や留学生受け入れや派遣に関する国際交流の連絡会議やシンポジウム等に積極的に出席し、情報収集や他大学のスタッフとの人的ネットワーク構築に努める。

(4) 海外派遣における安全管理対策「ヨコ糸」

① 危機管理の教育研修

個人での海外渡航においては、各自の安全管理に対する意識醸成が必要なため、基礎知識として海外渡航において加害者・被害者とならないための教育研修を実施する。

② 渡航前オリエンテーション

大学を通じた海外派遣に関しては、特に大学としての対応責任が大きいため、保険加入に加え、実際の危機的事案を想定したワークショップ型の危機管理教育の企画・実施を行う。

③ 組織における危機管理対策

有事の際の迅速な対応に備え、他大学とも連携しながら危機管理事案の情報共有やケーススタディ、シミュレーション型研修に取り組んでいく。

(5) 国際化に伴う学内安全管理対策「ヨコ糸」

① 海外研究者受け入れ対応

受入れに関しては、事故等の有事の際の対応に加え、本学で研究に従事する際の注意事項を英語冊子として配布する。

② 研究倫理の知識取得

特に本学で研究中の被験者の個人情報を含むデータの持ち出し禁止などのセキュリティーに関する事項や、基礎研究の軍事転用（デュアルユース）や医療技術や薬品の生化学兵器への転用などの試料のテロ組織への流出を防ぐ対策を講じておく必要があり、大学院特別講義等で安全輸出入やデュアルユースに関する講義を実施する。

5. プラン推進にあたって

5-1 推進体制強化

(1) 組織体制の構築「ヨコ糸」

本学の国際化は、大学全体の取り組みは国際学術交流センターを中心に、個別対応は各教室において、活動しているところである。国際学術交流センターの運営は国際学術交流委員会の協議にもとづき行われている。

今後、より能動的なプラン推進を目指すため、提案事業の実施に必要な最低限の人的増員をセンター内に確保すると共に、センター外の教職員が具体的事業の企画運営を担うよう国際化推進体制の変更を行う。

また、国際学術交流センター委員会メンバー内から委員長が選任するコア会議（仮称）を設置し、協定締結に関わる意見付与等、一定の事項についての決定権限を委譲する。あわせて、イベント等具体的事業の企画運営にあたっては、必要に応じてワーキンググループを設置し、海外での留学経験のある若手教員等を積極的に登用すると共に、大学院生・学部生が主体的に企画参加にできるよう、ワーキンググループが実施するミーティングへの学生参加を推奨していく。

加えて、受入教室の実務担当者の定期的な交流会の開催や、研究者や受入れ教室の国際化、国際交流にかかわる貢献・活動に対するねぎらいのパーティ開催や表彰等、学内全体で国際化を進める機運を醸成するような仕組みづくりを行う。

(2) 実態把握「ヨコ糸」

国際化の推進や支援、より効果的な施策の検討にあたって、検討の基盤となる情報収集について各部門・委員会で協議しながらで仕組みづくりに取り組んでいく。

① 教育部門

学生の海外渡航状況、他機関の提供する海外語学研修プログラム等への参加状況、海外留学に対する意欲・意識

② 研究部門

研究者の国際的活動の状況、受入れ状況

③ 臨床部門

海外渡航者等の受診状況（病院経営への影響や対応時間の比較検討等）

④ 危機管理部門

危機管理情報の収集

(3) 予算確保

国際化推進に当たっての財源確保について、寄附金の積極的な募集を進めるとともに、国際化推進事業に関する助成金情報等の情報収集などを踏まえ、必要経費を積極的に確保していく。

5-2 国際化への学内インフラ整備「ヨコ糸」

(1) 宿泊施設の対応

留学生受け入れや、海外研究者受け入れにあたって大きな課題となっている宿泊施設の確保について、近隣施設と連携した対応の検討を進めるとともに、ホストファミリー制度の導入や宿泊経費の補助など、ソフト面での対応も検討していく。

(2) 英語版ホームページの充実

海外研究者をはじめ、学生、大学、企業及び患者への情報発信を意識し、大学・教室及び附属病院の英語版ホームページの掲載内容を充実させる。掲載内容の充実に当たっては必要資料の英語翻訳等にも取り組んでいく。

(3) 学内表示の多言語化

学内施設、学内地図の日本語以外の表示が不十分なため、留学生・海外からの訪問者にわかりやすい表示に取り組む。

6. おわりに

以上のとおり現状に鑑みて、本学の国際化の推進に必要な事項についてまとめた。

いずれも欠くことのできない内容であるが、この中には、財政的・人的には厳しい状況の中で、現状では財源等の裏付のない内容や体制の増員を前提とする内容も含まれており、この部分に関しては、学内の検討を引き続き継続していく予定である。

また、今回プランには具体的提案を盛り込まなかったが、国際化を考える上では留学生の受け入れ増加が必須であり、本学の将来に向けての検討課題であることを記載しておく。

くり返しになるが、本学における国際化推進は、“世界トップレベルの医学を地域へ”の理念実現のため、世界最先端の医療並びに医学研究を地域医療に還元できる国際感覚にあふれた人材の育成を主目的として考えており、そのために早期からの大学院生・学部生の海外研修など、必要とされる内容をまとめ提案したものが本プランである。

今後、本学教職員が知恵を絞って事業を実施し、それに呼応する大学院生・学生の活力を引き出していく国際化推進の道筋の中で、本プランが目的実現のためのわかりやすい道標（みちしるべ）になることを祈って結びとする。

<新プラン策定ワーキンググループ>

1 教育部門ワーキンググループ

メンバー：田中教授（座長）、山脇教授、木塚教授、江本教授

2 研究部門ワーキンググループ

メンバー：松田教授（座長）、的場教授、中屋教授、八木田教授

3 臨床部門ワーキンググループ

メンバー：佐和教授（座長）、外園教授、山田教授、カーン准教授

4 危機管理部門ワーキンググループ

メンバー：瀬戸山教授（座長）、田代教授、關戸教授、滋賀准教授